

「第6回 西宮市都市交通会議 地域公共交通分科会」会議録

日 時：平成28年5月25日（水）10時18分～11時44分

場 所：西宮市民会館 3階 中301会議室

議 題：1. 開会

2. 議事

(1) 議題

議案第1号 生瀬地区コミュニティ交通に係る事業計画の変更について

議案第2号 生瀬地区における地域内フィーダー系統確保維持計画について

3. 閉会

○委員出席者

役職名	氏 名	所 属 名	代理出席者
分科会長	松村 暢彦	愛媛大学大学院 理工学研究科 生産環境工学専攻 教授	
委員	酒井 慶子	公募委員	
	立山 弘和	公募委員	
	久保田 泰正	西宮コミュニティ協会 副理事長	
	土井 勉	大阪大学コミュニケーションデザインセンター特任教授 一般社団法人システム科学研究所上級研究員	
	楠田 悦子	モビリティコンサルタント ジャーナリスト	
	野津 俊明	阪急バス株式会社 自動車事業部長	営業計画課 係長 田中 祥敬
	野口 一行	阪神バス株式会社 業務部長	
	松本 浩之	みなと観光バス株式会社 代表取締役	小平 達也
	白井 康民	兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会議長	
	中澤 秀明	公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事	
	鈴木 康弘	一般社団法人兵庫県タクシー協会 (推薦委員：阪神タクシー株式会社 取締役営業本部長)	
	堀内 智司	国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 調査課長	欠席
	行徳 光正	兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 道路第2課長	
	植松 浩嗣	西宮市 土木局 道路公園部長	道路計画課長 向井 宣彦
	森田 高敏	兵庫県西宮警察署 交通第1課長	
	吉本 道明	国土交通省 神戸運輸管理部 兵庫陸運部 輸送部門 首席運輸企画専門官	運輸企画専門官 和田 治
	登日 幸治	兵庫県 県土整備部 県土企画局 交通政策課長	副課長 岩原 直子
松尾 成史	兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 所長補佐 (企画調整担当)		
清水 裕文	西宮市 都市局 都市計画部長		

議事内容

議案第1号 生瀬地区コミュニティ交通に係る事業計画の変更について

・「ぐるっと生瀬」運行協議会より事業実績及び今年度の取組予定、事業計画の変更について説明。

(分科会長) 本日欠席の国土交通省近畿地方整備局兵庫県国道事務所計画課長の堀内委員より国道の管理者として事業計画の変更に同意すること、及びその他の協議事項については分科会長に一任する旨の委任状を受けているので、報告する。

(委員) コミュニティ交通をまちづくりの中核として位置づけ、地域全体で取組んでいる姿勢に感心している。まちづくりの参考事例として他の地域においても積極的に紹介すべきものであると思っている。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)

「ぐるっと生瀬」運行協議会は生瀬地域の各自治会から推薦された代表者等で構成されており、これが地域全体で取組むための原動力になっていると考えている。

(委員) 要望に合わせて適宜事業内容を見直していく必要はあるが、例えば停留所以外で乗車させてほしいといったように、現在の運行形態では対応できない要望が出てくることがある。対応できること、対応できないことについては事前に整理しておいたほうがいい。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)

採算性から要望に応えられないこともある。全ての要望に対応できるわけではないことを理解してもらえよう今後丁寧に説明していく必要があると考えている。

なお、「ぐるっと生瀬」運行協議会では収支均衡を最終目標としているが、行政の支援を受けているコミュニティ交通なのだから採算性を優先すべきではないという意見も出てきている。

(分科会長) コミュニティ交通に対する支援制度について市はどのように広報しているのか。

(事務局) コミュニティ交通に対する市の支援制度をまとめたパンフレットを作成している。ただ、コミュニティ交通の要望が出てきた場合は、まずはその地域が抱える課題やその解決方法が何なのか住民に集まって話し合ってもらいたいと考えている。

(分科会長) より多くの市民に知ってもらうためには、既存の広報媒体で広報したほうが有効だと思っている。

(委員) 「ぐるっと生瀬」を持続可能なコミュニティ交通とするためには、若い世代の利用者を増やして、将来の担い手となってもらうことが必要となる。例えば地域で実施されている子育て支援事業と連携するなど、まちづくりと連動させることで相乗効果が生まれるのではないかと考えている。

現時点では、自家用車の保有者や子育て世代などの若年層はどれくらい利用しているのか。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)

アンケート調査などを実施しているわけではないので、年齢層別の利用者数は把握できていないが、小人料金となる小学生の利用はこれまで91人あった。

若年層に対する広報活動としては、幼稚園や小学校を対象とした広報活動に力を入れている。子供を通じてその保護者にもコミュニティ交通の存在が伝わるため、効率的な手法だと認識している。

ただ、地域の中でも「ぐるっと生瀬」の利用対象者は市民や高齢者などに限られていると誤解している人がまだ存在しており、今後も引き続き広報活動に力を入れていく必要があると考えている。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)

保育所までの送迎や市民館で開催されている子育てサロンに参加するために「ぐるっと生瀬」を利用したという声を聞いており、徐々にではあるが、若年層にも浸透してきていると認識している。

(委員) 利用者のニーズを汲み取ってコミュニティ交通を持続可能なものにしようと地域全体で取り組んでいる姿勢に感心している。

行政からの補助金を当てにすると、利用者のニーズではなく行政の補助要件に合わせることに重点が置かれてしまう傾向がある。行政の支援を重視するのか、収支均衡を図るのかの方向性については、収支均衡を目標に取り組んだほうが様々な工夫が出てくるものと考えられる。最終的な収支均衡は容易なことではないと認識しているが、今後も基本的姿勢を大切にしてもらいたい。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)

「ぐるっと生瀬」運行協議会の委員の中でも、利便性向上のためにできるだけ行政の補助金を活用し、停留所の増設や増便などを図るべきではないかという意見が出てくることはある。収支均衡を実現することは非常に困難であるが、今後も「ぐるっと生瀬」運行協議会では収支均衡を目標に取り組みを進めていく。

(分科会長) 例えば、手を挙げたところで乗車できるほうが便利だと考える人もいるが、停留所で待っている時間が近所の人と交流する機会になることもある。利便性を追い求めるあまり、本来の目的である地域の活性化を見失うことがないよう心の片隅に

も留めておいてもらいたい。

(委員) 停留所D5からD6までの区間における現行のルートは、廃止することになるのか。

(「ぐるっと生瀬」運行協議会)
廃止する予定である。

(事務局) 今回、事業計画を変更するに当たって事前に公安管理者である西宮警察署に確認を取っているが、安全上問題ないという回答をもらっている。

(分科会長) 「ぐるっと生瀬」運行協議会より説明のあった「議案第1号 生瀬地区コミュニティ交通に係る事業計画の変更について」承認するという事によろしいか。

(全委員) 異議なし。

(分科会長) 議案第1号は、原案のとおり承認された。

議案第2号 生瀬地区における地域内フィーダー系統確保維持計画について

・事務局より生瀬地区における地域内フィーダー系統確保維持計画について説明。

(分科会長) 事業計画を変更すること以外の変更点はあるのか。

(事務局) ない。

(分科会長) 事務局より説明のあった「議案第2号 生瀬地区における地域内フィーダー系統確保維持計画について」承認するという事によろしいか。

また、本計画の別表については、事務局に一任するというふうに取り扱いしてよろしいか。

(全委員) 異議なし。

(分科会長) 議案第2号は、原案のとおり承認された。